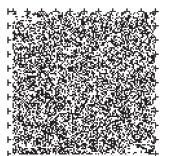


市民が主役となって活躍し、
生きがいを持てるまち

基本目標 3



市民参加・文化・スポーツ



基本目標3
市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち

施策3-1-1 市民参加と協働の推進

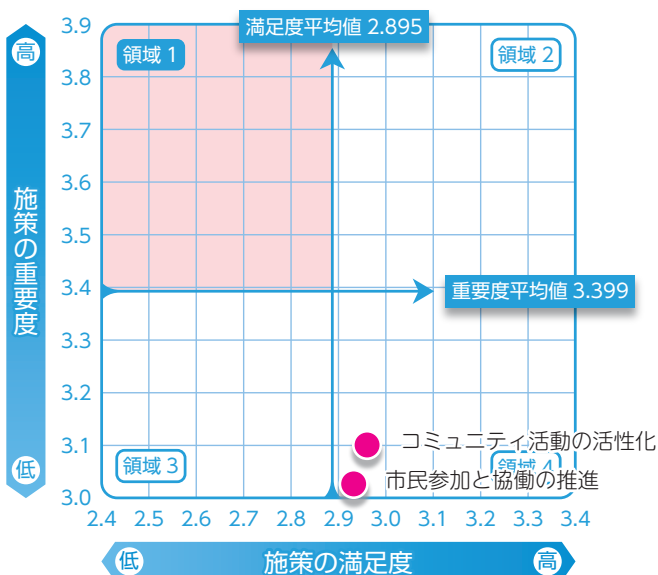
施策の目的

市民が、主体的にまちづくりにかかわり、地域やさまざまな分野での課題解決に向けて協働できること。

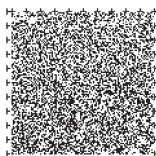
現状と課題

- ①まちづくりの主体は市民です。本市では、「自治基本条例」の理念に基づく「市民参加推進条例」および「市民参加と協働指針」により、市政への市民参加と協働の推進に取り組んでいます。市民と行政がお互いの知識や経験を出し合いながら暮らしやすいまちをつくるためには、なお一層の市民参加が必要となります。
- ②地域における課題が複雑化・多様化する中、問題を解決する場、共助の場などとして、コミュニティの重要性が高まっています。今後は、新たな担い手の育成・確保や役員等の負担軽減を支援しつつ、コミュニティの持続的な活性化を促していく必要があります。
- ③持続可能で豊かな社会であるためには、多様な主体が協働してまちづくりに参加する必要があります。本市では、さまざまな場面において地域コミュニティ、テーマコミュニティとの協働を進めてきましたが、今後は、教育研究機関などさらに多様な主体とも協働を進め、地域課題の解決を図る必要があります。
- ④市民や地域のニーズが多様化・高度化している中、市民との協働のまちづくりの推進拠点である市民活動センターには、より専門的な支援が求められています。このため、さらなる交流ネットワーク機能や協働支援の機能の充実に努める必要があります。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



春日部まちづくり市民会議の様子



施策における取組

(1) 市民参加の推進

◆計画・条例などの策定過程における市民参加や、会議の公開、各種委員の公募、意見交換会などにより、市政運営への市民参加を推進します。また、市民参加手続の機会拡充に努めるとともに、市民が市民参加手続を積極的に行えるよう、情報を提供します。

(2) コミュニティの活性化

◆自治会活動や地域における活動拠点整備を推進、支援することにより、コミュニティ活動の活性化を図ります。また、自治会などの地域コミュニティと、ボランティア団体などのテーマコミュニティ相互のネットワーク化に対し、積極的に支援します。

◆積極的な情報発信により若い世代などの地域への参加を促進することで、自治会などのコミュニティ活動の新たな担い手確保を支援します。また、コミュニティ活動におけるリーダー育成を支援します。

(3) 協働の推進

◆協働（パートナーシップ）の重要性について、市民・団体・事業者・市職員に対する意識啓発を行います。

◆地域コミュニティ、テーマコミュニティ、事業者や教育研究機関など多様な主体との連携を推進します。

(4) 市民活動センター、公民館その他の施設における機能の充実

◆市民活動センターを市民活動の総合的な拠点として情報提供・相談・交流機能の充実に努め、活動の継続やネットワーク化を支援します。また、地域のさまざまな担い手が協働し、主体的なまちづくりに関わる活動ができるよう支援します。

◆公民館を地域の拠点施設とし、地域づくり、人づくり、つながりづくりを支援し、地域の活性化を図ります。

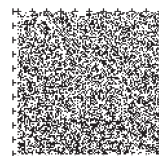
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
市民参加手続による 市政への参画率	88.9%	100%	市民参加手続の実績より、市政への参画率を測る指標です。目標値は、市政への参画率を100%にすることを目指し設定します。
NPOと協働で行われた 事業数	85件	149件	NPOと協働で行われた事業数より、協働の推進状況を測る指標です。目標値は、新型コロナウイルス感染症拡大以前（R1年度）の水準から、20%程度増加することを目指し設定します。

SDGs 達成に向け市民・地域ができること

市政運営への参加や市民活動を通じて、成果の情報を積極的に発信する。

関連計画

春日部市市民参加と協働指針



施策3-1-2 多文化共生と国際交流の推進

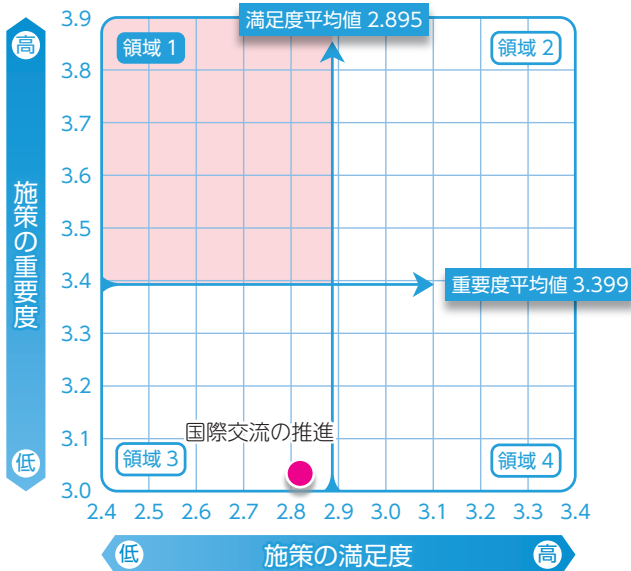
施策の目的

国籍を問わず市民が相互文化と平和への理解を深め、ともに安心して暮らし、まちづくりに参加すること。

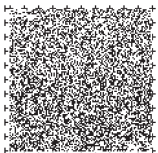
現状と課題

- ①市内の外国人住民数は年々増加しています。そのため、外国人住民が必要な情報を入手できるよう支援を行うとともに、日本人住民と外国人住民が互いの文化的違いを認め合い、地域社会で共に暮らしていくための多文化共生の促進に取り組む必要があります。そのためには、関係団体と連携し、地域で暮らす外国人住民の日本語習得や、地域活動への参加の機会の提供が必要です。
- ②本市は、オーストラリアクイーンズランド州フレーザーコースト市と姉妹都市協定を、また、アメリカ合衆国カリフォルニア州パサディナ市と友好都市協定を締結し、教育・文化分野を中心とした交流を行っています。今後は、市民間の交流機会の充実や新たな交流の創出が求められています。
- ③「春日部市非核平和都市宣言」に基づき、世界の恒久平和の確立や核兵器の廃絶を目指し、平和のこころを広く伝えていくことが求められています。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



姉妹都市の学生と国際交流をする春日部市の学生



施策における取組

(1) 多文化共生の推進

- ◆市民に対し、国籍などによる差別や偏見のない多文化共生の考え方に関する啓発を行い、意識の醸成を図ります。
- ◆外国人住民やインバウンドにより訪問された外国人に対応するため、多言語やわかりやすい日本語での情報発信に努めます。

(2) 国際交流の推進

- ◆春日部市国際交流協会をはじめ、各種団体が実施する日本語教室などの国際交流事業を支援し、多文化共生の意識の醸成と外国人住民の地域参加を促進します。
- ◆姉妹都市、友好都市との交流では、中学生をはじめ青少年の相互交流を中心とした教育交流や、市民団体による文化・産業交流などを支援するとともに、新たな交流の創出に努め国際交流活動の活性化を図ります。

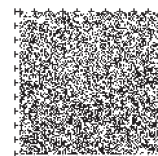
(3) 平和に対する意識の啓発

- ◆市民に平和のこころを広く伝えるため、平和の尊さを考える機会の提供に努めます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
国際交流イベントの参加者数	1,618 人	3,000 人	国際交流のイベントより、参加者数を測る指標です。目標値は、新型コロナウイルス感染症拡大以前 (R 1 年度) の水準から 10%程度増やすことを目指し設定します。
平和イベントの参加者数	215 人	1,200 人	平和イベントより、参加者数を測る指標です。目標値は、新型コロナウイルス感染症拡大以前 (R 1 年度) の水準から 10%程度増やすことを目指し設定します。

SDGs 達成に向け市民・地域ができること

他国の文化や価値観を学び、国籍を問わず、さまざまな国の人と交流する。



政策3-2 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる

施策3-2-1 人権を尊重するまちづくりの推進

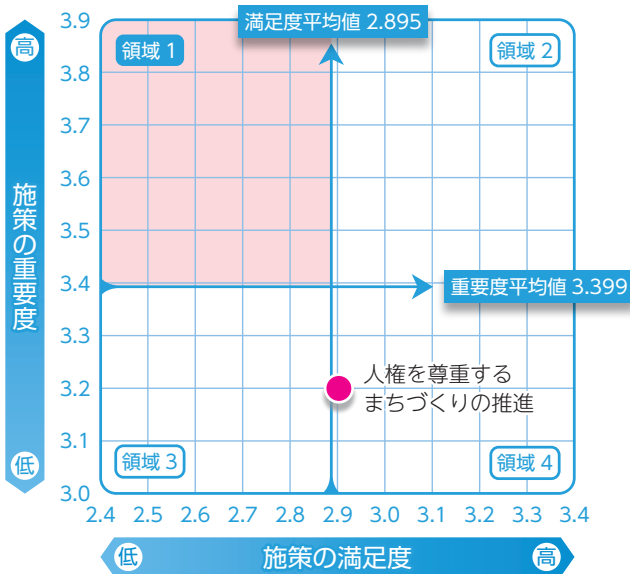
施策の目的

だれもが人権の大切さに対する理解を深め、人権意識を持って行動できるようにすること。

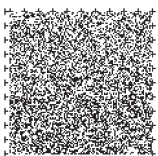
現状と課題

- ① 少子高齢化や核家族化が進み、また、インターネットの利用が一般化した社会においては、人と人とのつながりが希薄化しており、「お互いを理解し、尊重し合う心」がますます重要となっています。近年では、差別を助長するようなインターネット上の書き込みやヘイトスピーチなどの問題が生じており、これに関連して部落差別解消についての法律をはじめ人権に関する法律が複数施行されています。あらゆる機会を通じ人権尊重意識の高揚を図る必要があります。
- ② 部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、LGBT等の性的少数者などに対するさまざまな人権問題が依然として存在しています。近年では、多様性の考え方のもと、さまざまな違いを認めてお互いに尊重し合う社会が求められています。このため、今後も、家庭・学校・地域・職場などあらゆる場とあらゆる機会をとらえて、人権・同和教育を推進する必要があります。
- ③ インターネット上の差別など新たな人権問題にも対応できるよう、関係機関および人権擁護委員、民生委員・児童委員などと連携しつつ、人権に関する相談体制の充実と制度などの周知に努め、活用を促すことが大切です。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



人権意識高揚を目的に開催したイベントの様子



施策における取組

(1) 人権尊重意識の高揚

- ◆部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、LGBT等の性的少数者などに対する差別のみならず、インターネット上の人権問題など、さまざまな問題があることを踏まえ、関係機関との連携のもと、あらゆる機会を通じ人権尊重意識の高揚を図ります。
- ◆多様な性のあり方に対する理解促進を図り、差別や偏見をなくし、性の多様性を尊重する社会を目指して、パートナーシップ・ファミリーシップ制度等の周知啓発に努めます。

(2) 人権・同和教育の推進

- ◆ダイバーシティ（多様性）の考え方のもと、さまざまな違いを認めてお互いに尊重し合う社会を目指し、家庭・学校・地域・職場などあらゆる場とあらゆる機会をとらえ、人権・同和教育を推進します。
- ◆知識や経験を備えた指導者の養成に努めるとともに、各種研修の一層の充実に努めます。

(3) 人権相談・支援体制の充実

- ◆関係機関および人権擁護委員、民生委員・児童委員などと連携し、人権に関する相談体制の充実を図ります。また、制度や相談体制の周知に努めます。
- ◆インターネット上の部落差別に関する差別情報のほか、人権を侵害する悪質・差別的な書き込みを対象にモニタリングを実施します。また、このような書き込みがあった際は、すみやかに関係機関に対し削除要請します。

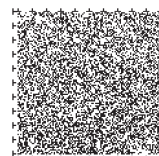
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
人権啓発事業に参加して、人権問題についての関心や理解が深まった市民の割合	91.1%	92.7%	アンケートより、人権問題の関心や理解度を測る指標です。目標値は、現状より1.6ポイント増加することを目指し設定します。
人権に関する相談窓口の開設数	14回	14回	相談窓口を開設することにより、相談者の悩み解決の機会を測るための指標です。目標値は、月1回以上、開設することを目指し設定します。

SDGs 達成に向け市民・地域ができること

一人ひとりが差別意識をなくし、より高い人権意識を持って行動する。

関連計画

春日部市人権施策推進指針



政策3-2 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる

施策3-2-2 男女共同参画の推進

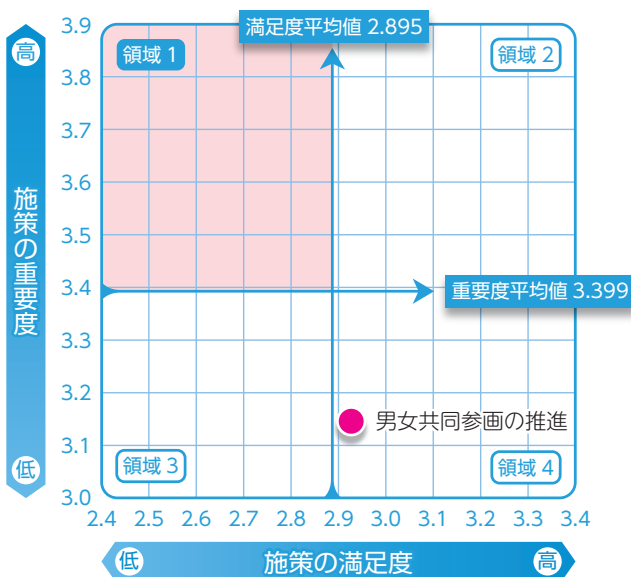
施策の目的

男女があらゆる分野で対等な立場で活躍できること。

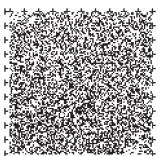
現状と課題

- ①わが国のジェンダー・ギャップ指数は下位に停滞しており、国際的にみて、男女共同参画が進んでいるとは言い難い状況にあります。固定的な性別役割分担意識とそれに基づく慣行が根強く残っており、男女がともに活躍できる環境づくりのためにも、無意識の偏見への気づきや、ジェンダー平等を促す意識づくりが必要です。
- ②男女があらゆる分野で対等な立場で活躍できる社会の実現のため、あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を確保し、施策に反映することが必要です。また、市政の重要な事項を審議する各種審議会等委員や、市役所における管理職の女性比率向上に努めるなど、政策決定の場への女性参画を進めることが大切です。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響などに伴い、DV（配偶者などからの暴力）や、貧困の問題がより顕在化しました。関係機関との連携のもと、今後も配偶者などからの暴力の根絶、さまざまな困難な問題を抱える女性への支援のため、相談支援体制の充実などに努める必要があります。
- ④男女共同参画社会の実現のための活動拠点として、男女共同参画推進センターは情報提供をはじめとするさまざまな活動を展開してきました。今後も、関係機関との連携のもと、情報発信機能、市民の交流機能、相談機能のさらなる充実に努める必要があります。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



市民の声を計画に反映するための
市民ワークショップ





施策における取組

(1) 男女共同参画の意識づくり

- ◆男女共同参画推進センターなどにおいて、男女の固定的な役割分担意識や偏見の解消を図るためのセミナーや、男女共同参画社会の推進に関する講座・講演会などを行います。
- ◆ジェンダー平等を推進し、自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習機会の提供を行います。

(2) あらゆる分野での男女共同参画の推進

- ◆男女が、家庭、職場、地域において自立した生活を営み、家庭生活とその他の活動との両立ができるよう環境づくりに努めます。
- ◆市政の重要な事項を審議する各種審議会等での女性委員の構成比率や、市役所における女性の管理職比率を高めるよう、女性の参画を促進します。

(3) 困難な問題を抱える女性などへの支援

- ◆DV（配偶者などからの暴力）の問題や、さまざまな困難な問題を抱える女性などに対応するため、関係機関と連携しながら相談支援体制を整備します。

(4) 男女共同参画推進センターの充実

- ◆男女共同参画社会の実現のための活動拠点として、関係機関との連携のもと、情報発信機能、交流機能、相談機能の充実に努めます。

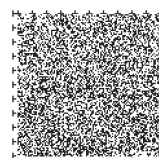
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
各種審議会等に占める女性委員比率が 30%～60%の審議会等の割合	41.4%	70.0%	各種審議会等における女性委員の比率を測る指標です。目標値は、女性委員の比率が 30%～60%の審議会等の割合を 70%にすることを目指し設定します。
春日部市男女共同参画推進センターにおける事業参加者数	643 人	4,900 人	春日部市男女共同参画推進センターにおける、主催事業の参加者数を測る指標です。目標値は、新型コロナウイルス感染症拡大以前（R 1 年度）の水準から 10%程度増加することを目指し設定します。

SDGs 達成に向け市民・地域ができること

一人ひとりが性別にかかわらず平等であることを理解し、お互いを尊重する。

関連計画

かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）



施策3-3-1 社会教育の充実

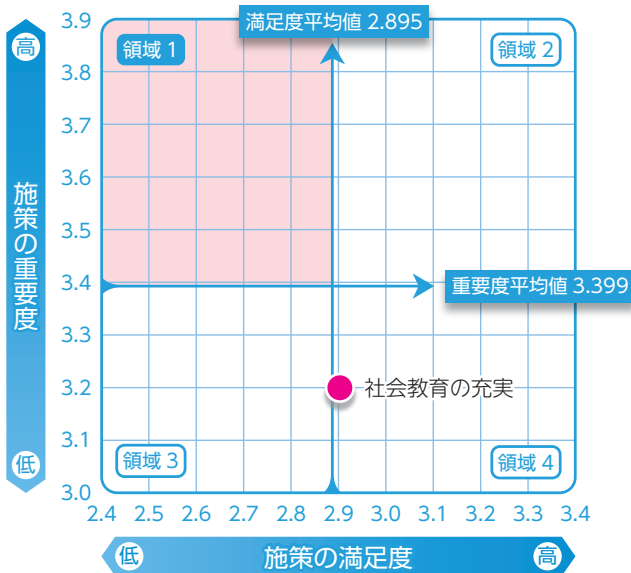
施策の目的

市民がさまざまな課題について学ぶことができ、社会教育関係団体が自立し、継続して活動することができること。

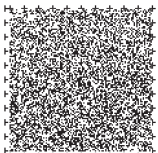
現状と課題

- ①人口減少や少子高齢化が進む中で心豊かで充実した人生を送るためには、日々学び、成長し、活躍の機会を得ることが大切です。だれもが興味・関心に応じて学習できるよう、学習機会やプログラムの充実が求められており、公民館など各施設における取組の充実を図る必要があります。
- ②社会教育活動の拠点となる公民館、視聴覚センター、図書館などにおいては、施設・設備の老朽化対策や、ICTの進展に応じた機器の整備、多様化・高度化する学習ニーズに応じた運営が求められています。
- ③社会教育関係団体では、会員数の減少や高齢化が進んでいます。このため、団体活動を支援するとともに、活動の担い手の育成・確保を促すことも大切です。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



「高齢者向けスマホ教室」で学習する様子



施策における取組

(1) 学習内容の充実と学習活動の支援

- ◆市民の多様化・高度化する学習ニーズに応え、学習プログラムの精選、充実に努めます。
- ◆公民館では、地域の特色を生かしながら、デジタルデバイドの解消その他、実際生活に即した教育など各種事業の展開を図るとともに、関係団体、クラブ・サークル、自治会などの交流・連携を支援し、地域づくり、地域コミュニティの活性化につながる学習活動・コミュニティ活動をサポートします。
- ◆視聴覚センターでは、学習情報サロンの運営により民間団体なども含めた講座・イベント情報を収集・提供するとともに、視聴覚教材の制作を支援します。
- ◆図書館では、市民の求める資料や情報を提供する体制を整え、必要な情報の収集や知識・スキルの習得をサポートします。

(2) 学習環境の充実と施設間のネットワーク強化

- ◆公民館では、施設・設備の計画的な整備を図り、学習環境の充実に努めます。
- ◆視聴覚センターでは、ICTの進展に応じた機器の整備や、視聴覚ライブラリーの充実に努めます。
- ◆図書館では、電子書籍を含めた蔵書の充実を図るとともに、県内図書館、市内学校図書館などとの連携・協力を推進します。
- ◆関連施設間のネットワークを強化し、学習情報の共有化や事業連携を進め、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えます。

(3) 社会教育関係団体の活動支援

- ◆社会教育関係団体やサークルなどの交流・連携・研修の機会を充実し、活動の担い手を支援します。

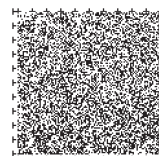
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
社会教育事業への参加者数	341,401 人	457,510 人	社会教育事業への参加者数により、社会教育の充実を測る指標です。目標値は、現状値より年5%程度ずつ増加することを目指し設定します。
公民館その他の社会教育施設におけるDX・デジタル社会に関連した講座等への参加者数	457 人	810 人	公民館等において開催されるDX・デジタル社会に関連した講座等への参加者数を測る指標です。目標値は、現状値より年10%程度ずつ増加することを目指し設定します。

SDGs 達成に向け市民・地域ができること

興味や関心のある社会教育活動に参加する。

関連計画

第2次春日部市生涯学習推進計画、春日部市子ども読書活動推進計画



政策 3-3 だれもが学べ、地域に生かせるまちをつくる

施策 3-3-2 生涯学習の振興

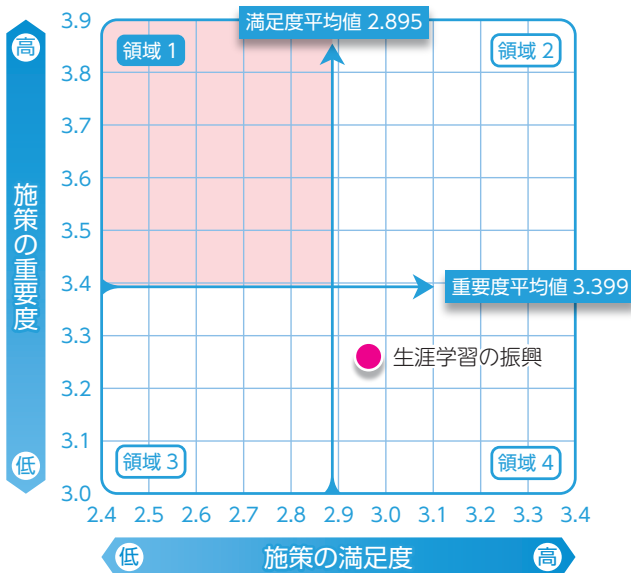
施策の目的

市民がいつでもどこでも学ぶことができ、学んだことを地域で生かすことができること。

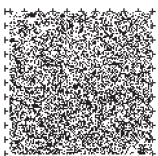
現状と課題

- ① 「人生 100 年時代」と言われる長寿の時代を迎え、一人ひとりが生きがいに満ちた豊かな人生を送るためにも、生涯にわたり自由に学ぶことができ、その成果が生かされる生涯学習社会の実現が求められています。生涯学習社会の実現に向けては、行政の推進体制はもとより、市民主体による生涯学習活動の活性化が不可欠です。
- ② 地球環境問題、エネルギー問題、災害への備えなどに関する意識が高まっており、これらに対応する学習機会やプログラムの充実が求められています。さらに、これからは、ICTの進展に対応した学習機会の充実も求められます。なお、本市では、「春日部市生涯学習パスポートはるがく帳」を発行し、継続的な学習を支援しています。今後も、生涯にわたり多様な学びが継続されるよう、支援することが大切です。
- ③ 「生涯学習人材情報登録制度」により人材情報を収集し、利用者の求めに応じて人材情報を提供します。学習した利用者などが、その成果を生かす機会の充実も大切です。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



生涯学習市民塾の様子



施策における取組

(1) 生涯学習推進体制の充実

- ◆生涯学習の政策研究を継続的に実施するとともに、「春日部市生涯学習推進本部」により、本市における生涯学習の総合的な推進を図ります。
- ◆「生涯学習市民推進員」により、市民主体の生涯学習活動の促進を図ります。

(2) 生涯学習機会の充実

- ◆学習情報サロンにおいて、さまざまな講座やイベント情報を収集・提供します。
- ◆「かすかべ遊学フェスティバル」を開催し、市民に日頃の学習活動の成果を発表する機会を提供します。また、フェスティバルの一環として「遊学1日体験教室」を開催し、市民に多様な学習機会を提供します。
- ◆「春日部市生涯学習パスポートはるがく帳」を発行し、継続した学習を奨励します。また、はるがく帳を活用し、学習する意欲の一層の高揚を図ります。

(3) 学習成果を生かす機会の充実

- ◆「生涯学習人材情報登録制度」により人材情報を収集し、利用者の求めに応じて人材情報を提供し学習の支援をします。また、「生涯学習市民塾」における講師の活動を支援するとともに、市の出前講座に「市民講師編」を設けます。

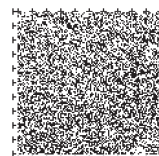
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
生涯学習関連事業数	2,673 事業	2,750 事業	生涯学習関連事業数により、多彩な学習機会の充実を測る指標です。目標値は、現状値より3%程度増加することを目指し設定します。
かすかべし 出前講座実施件数	37 件	110 件	かすかべし出前講座の実施件数により、市民主体による生涯学習活動の活性度を測る指標です。目標値は、現状値より年20%程度ずつ増加することを目指し設定します。

SDGs 達成に向け市民・地域ができること

さまざまな生涯学習を「はるがく帳」などを活用して継続的に学ぶ。

関連計画

第2次春日部市生涯学習推進計画



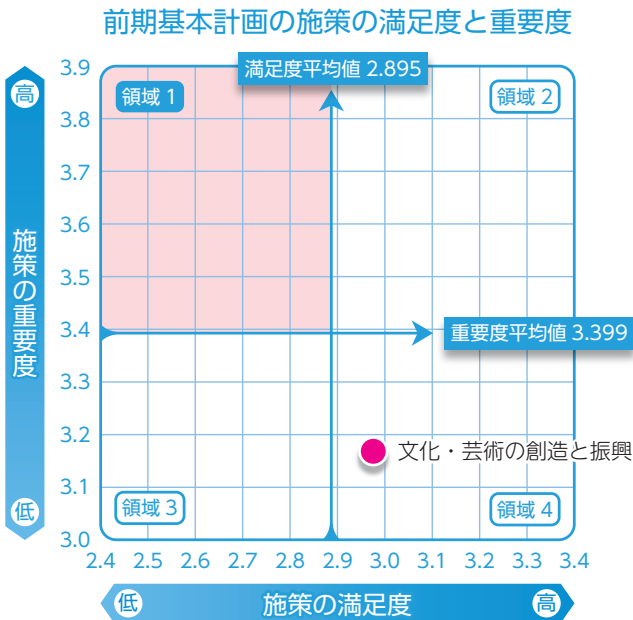
施策 3-4-1 文化・芸術の創造と振興

施策の目的

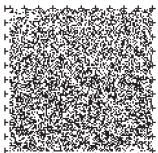
市民が身近に文化・芸術に触れることができ、文化・芸術団体が自主的・継続的に活動することができること。

現状と課題

- ①人生観や価値観の多様化に伴い、心豊かでうるおいのある生活を送るため、文化・芸術に親しむ機会の提供が求められています。また、仲間との交流や、日ごろの活動の成果を発表する場が求められています。本市では、市美術展覧会（市展）をはじめとした各種のイベントを通じて機会の提供に努めていますが、若い世代も含めた幅広い参加を促す必要もあります。
- ②団体活動の活性化を図るため、後援などによる事業支援や、活動やその成果などに関する情報発信、さらには、活動の担い手の育成・確保を支援していくことが重要です。
- ③市民文化会館は、施設・設備の老朽化に対応する改修など整備充実が必要です。また、文化・芸術活動の推進の拠点として利用者の満足度、利便性の向上も、あわせて図っていく必要があります。



市民文化会館と彫刻「神話Ⅱ」



施策における取組

(1) 文化・芸術の魅力に触れる機会の充実

- ◆市美術展覧会（市展）をはじめとした各種のイベントを通じて、より一層市民が文化・芸術に直接参加・鑑賞・発表できる機会の充実に努めます。
- ◆市内に点在する彫刻を生かしたイベントの開催など、多様な主体との連携を図り、身近な場所で優れた文化・芸術に触れる機会の充実に努めます。
- ◆これまで育まれてきた文化や地域のつながりを大切にしながら、市の魅力をさらに発信する文化・芸術事業の充実に努めます。

(2) 文化・芸術団体への支援

- ◆団体活動による成果発表の機会の提供や、後援などによる事業支援を通じて、より一層文化・芸術団体の育成を図るとともに、文化・芸術活動の担い手の育成・確保の支援に努めます。
- ◆文化・芸術団体の活動やその成果などについて、公共施設や広報紙、市公式ホームページなどを通じて広く市民に情報を提供します。
- ◆文化・芸術活動の担い手の育成・確保を支援し、若い世代も含めた幅広い参加を促進します。

(3) 文化施設の整備充実

- ◆市民文化会館については、時代に即した市民の文化・芸術活動を推進するための拠点として、公共施設マネジメント基本計画に基づき施設の改修など整備充実を図ります。
- ◆市民文化会館の運営について、民間活力を活用するなどし、地域の文化振興や市民ニーズに即した魅力的な事業実施などを推進します。

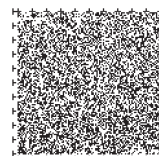
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
市展への出品数	207 点	300 点	市展への出品数により、芸術の魅力に触れる機会の充実に測る指標です。目標値は、現状値より年7%程度ずつ増加することを目指し設定します。
市民文化会館利用者満足度	77.1%	90.0%	市民文化会館利用者へのアンケートにより満足度を測る指標です。目標値は、現状値より年2ポイント程度ずつ増加することを目指し設定します。

SDGs 達成に向け市民・地域ができること

市美術展覧会や文化・芸術団体のイベント等に参加・協力する。

関連計画

第2次春日部市生涯学習推進計画



政策3-4 文化・芸術や郷土の歴史を大切にすまちをつくる

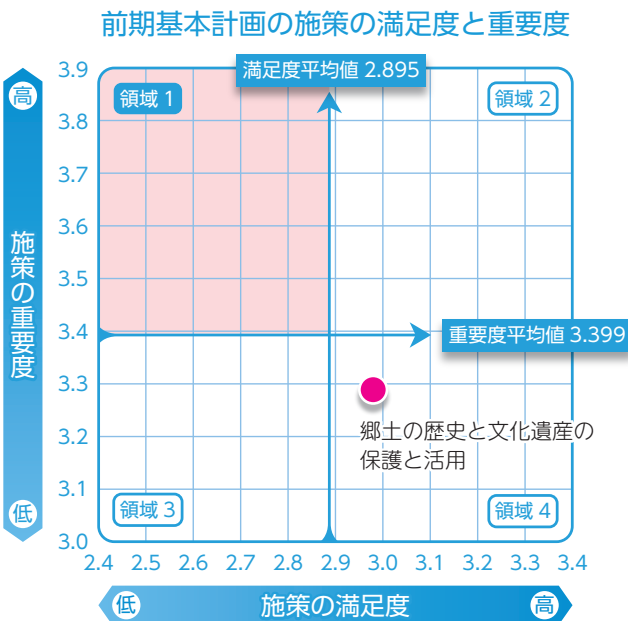
施策3-4-2 郷土の歴史と文化遺産の保存と活用

施策の目的

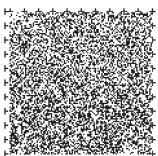
市民が春日部市の歴史や文化遺産に愛着や誇りを持つこと。

現状と課題

- ①本市には、国や県、市で指定された文化財のほか、多様な文化遺産がありますが、社会構造の変化により、それらを健全に保存することが難しい状況になっています。地域社会総がかりで文化遺産を保存・活用し、郷土に対する愛着や誇りを育むことが求められています。
- ②西親野井地区にある神明貝塚は日本史上欠かすことのできない重要な遺跡であり、2020年（令和2年）3月に国史跡に指定されました。管理団体である本市は、2021年（令和3年）11月に国から認定された史跡神明貝塚保存活用計画に基づき、国民共有の財産として市内外へその魅力を発信するとともに、公有地化などによる健全な保存を進める責務があります。
- ③市の発展とともに市の歴史が続くという基本理念のもと、市史刊行物の発刊をととした市の歴史や文化を継承していく必要があります。また、市史編さんの過程で収集した地域資料を一元的に整理・保存し、活用を図ることが急務です。
- ④郷土資料館については、博物館機能の充実を図り、文化遺産の調査・研究成果を市民に周知する必要があります。また、市民文化の向上と郷土愛の醸成のため、生涯学習や学校教育への支援充実とともに、観光やまちづくり、福祉など、多様なニーズへの対応が求められています。



史跡神明貝塚（白い部分が貝塚の範囲）



施策における取組

(1) 文化遺産の保存と活用

- ◆市内に所在する文化遺産を総合的に保存・活用するための計画の策定を推進します。
- ◆文化遺産を調査し、重要なものについては文化財に指定し、保護措置を促進します。
- ◆市民が文化遺産を自らの宝や資源として認識し、共有するための普及啓発を推進します。
- ◆地域の核となる文化遺産を地域社会総がかりで継承する活動を支援します。
- ◆地中に眠る埋蔵文化財を調査し、市民にその価値を周知します。

(2) 史跡神明貝塚の保存と活用

- ◆神明貝塚を確実に保存し、未来の世代へ恒久的に伝えるための公有地化を行います。
- ◆神明貝塚を市民の愛着や誇りの源とするため、宝珠花大凧揚げなど周辺の地域資源と連携した効果的な活用事業を行います。
- ◆神明貝塚に多くの市民が集い、にぎわい、活動する場を形成します。

(3) 市史編さんの継続と資料の保存と活用

- ◆市の歴史や文化を継承するため、継続性のある市史の編さんと刊行を推進します。
- ◆地域資料を収集、保存し、生涯学習やまちづくりなどへ寄与するための活用を進めます。

(4) 郷土資料館の充実

- ◆博物館の基本的機能である郷土資料の展示、教育普及、収集・保存、調査・研究の充実、ICTなどの活用を推進し、地域の歴史的魅力を生かしたまちづくりに貢献します。
- ◆常設展示の更新と充実、収集した資料の整理、公開、利用を促進し、市民の生涯学習や学校教育、観光、まちづくり、高齢者福祉との連携を推進します。

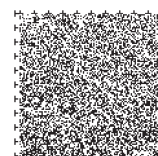
成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
文化遺産への理解・関心度	33.3%	53.3%	普及啓発事業のアンケートなどにより、文化遺産に対する理解・関心度を測る指標です。目標値は、現状値より20ポイント増加することを目指し設定します。
郷土資料館利用者数	6,845人	13,500人	来館者数と講座受講者数などを合わせた郷土資料館の利用者数により、地域の歴史に触れる機会を測る指標です。目標値は、新型コロナウイルス感染症拡大以前の前期基本計画の水準を目指し設定します。

SDGs 達成に向け市民・地域ができること

伝統や文化を受け継ぎ、次世代へ継承する。

関連計画

史跡神明貝塚保存活用計画



施策3-5-1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

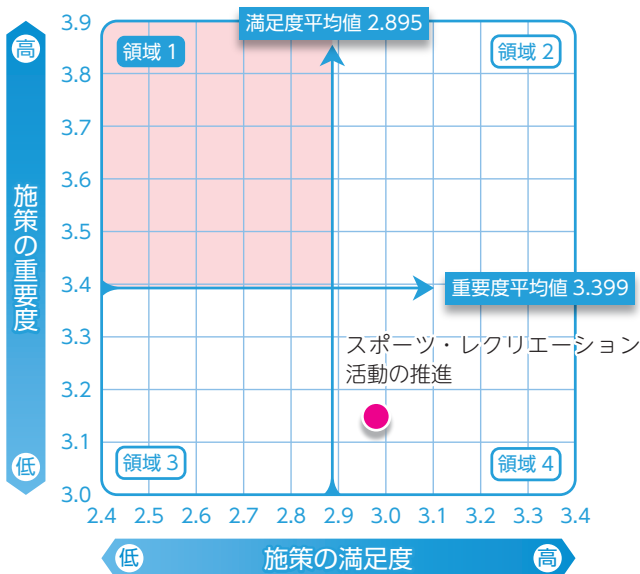
施策の目的

だれもが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに参加できる機会の提供や活動を支援する体制づくりを推進すること。

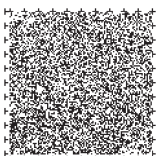
現状と課題

- ①東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催や、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」の実践などを契機として、だれもが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに参加できる環境整備が求められています。本市では、市民のだれもが、体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、「だれもが」、「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる生涯スポーツの実現に努めています。
- ②生涯スポーツの実現に向け、これからも各種スポーツ教室やイベントなどを創意工夫しながら開催するとともに、本市のスポーツ・レクリエーション活動の推進の中核を担う、スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会などを引き続き支援し、自主活動の充実やパラスポーツも含めた指導者の育成を促す必要があります。
- ③身近な地域でスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を持続するためには、老朽化が進むスポーツ施設の適切な維持管理に努めるとともに、施設利用の利便性向上と利用促進を図る必要があります。
- ④総合体育施設の整備にあたっては、市の財源の有効活用と質の高いサービスの提供の双方の観点から、最も効率的・効果的な事業手法を選択し、早期の供用開始を目指していく必要があります。

前期基本計画の施策の満足度と重要度



健康づくりのつどいの様子



施策における取組

(1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ◆「楽しむこと」、「健康維持と体力の向上」、「習慣化」とともに、「地域コミュニティの推進」を目的に、各種スポーツ教室やイベントを、感染症対策も含め創意工夫しながら開催します。
- ◆より多くの市民が、世代を超えて気軽に楽しめるニュースポーツや、障がいのある人にも親しめる生涯スポーツの普及と活性化を図ります。
- ◆スポーツ・レクリエーション団体の活動や総合型地域スポーツクラブの設立を支援するとともに、自主的な活動を促進し、生涯スポーツの普及と推進を図ります。

(2) 指導者の育成と資質の向上

- ◆スポーツ推進委員の増員と育成に努めます。また、スポーツ・レクリエーション団体において、パラスポーツも含めたスポーツ・レクリエーション活動を適切に指導できる指導者の育成を促します。

(3) スポーツ施設の維持管理と利用の促進

- ◆スポーツ・レクリエーション活動の場を確保するため、既存スポーツ施設の適切な維持管理に努めるとともに、利用状況や安全性・機能性などを見極め、中長期的な視点を持って公共施設全体のマネジメントを踏まえ推進します。
- ◆サッカーなどフィールドスポーツで多目的に利用できる芝のグラウンドの早期完成を目指します。
- ◆スポーツ施設の有効活用と質の高いサービス提供に向け、指定管理者と連携を密にしながら、より多くの市民が利用できるよう引き続き施設利用の促進を図ります。

(4) 総合体育施設の計画的な整備

- ◆「春日部市総合体育施設整備基本計画」に基づき、総合体育館を中心とした周辺施設整備を計画的に進めます。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
スポーツ教室やイベントの満足度	78.8%	88.8%	参加者アンケートより、スポーツ教室やイベントの満足度を測る指標です。目標値は、現状値より年2ポイントずつ増加することを目指し設定します。
市の有料スポーツ施設の満足度	93.4%	93.4%以上	利用者アンケートより、有料スポーツ施設の満足度を測る指標です。目標値は、現状値の満足度を上回ることを目指し設定します。

SDGs達成に向け市民・地域ができること

地域のさまざまなスポーツイベントに、選手・ボランティア・観客として積極的に参加する。

関連計画

春日部市体育施設整備基本計画、
春日部市スポーツ施設マネジメント計画、
春日部市総合体育施設整備基本計画

